

令和2年5月11日

保護者 様

西予市立宇和町小学校長 富永達也

分散登校の実施について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。日頃から、学校運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、改めてお礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり、当初は4月20日から5月6日までの実施予定でありました「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業」ですが、4月30日に5月10日まで延長との追加措置が実施されました。

そして今回、国や県の方針をもとに、西予市教育委員会において、市内小中学校での分散登校の実施が決定されました。

つきましては、実施について次のとおりお知らせいたします。保護者の皆様には、まだまだご負担をおかけいたしますが、引き続きのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 分散登校の目的

臨時休業が長期化する中、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる可能性があることから、学校における感染リスクを可能な限り回避したうえで、段階的に必要最小限度の教育活動を開始し、学習の遅れを極力抑えるとともに、児童の生活習慣、学習習慣の維持・確立を図ります。

なお、分散登校は、あくまでも臨時休業期間中の登校日としての位置づけであることを申し添えます。

2 実施方法

(1) グループ編成と登校日

全学年の各学級を2グループに分け、1日交替で登校します。

グループ分けは、登下校の安全確保や兄弟姉妹の関係を配慮して地区単位とし、各学級が20名以下となるように編成しています。

【グループ編成】

A班：卯之町1区～16区、伊賀上、みどり、神領、野田、小野田、鬼窪
郷団地、久枝3区

B班：上・下松葉、永長、若宮、れんげ、ひまわり、久枝1・2区
松葉団地

【登校日】

第1週	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
	休業日	A	B	A	B
第2週	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
	A	B	A	B	休業日

(2) 校時等

8:00 始業 4時間終了後給食、一斉下校 13:30 を基本とします。

3 連絡とお願い

- (1) 朝の検温と記録、マスクの着用を引き続きお願いします。
- (2) 登下校の安全確保や密の回避のため、可能な範囲での見守りをお願いします。
- (3) 土日を含め、相談窓口は引き続き開設しております。相談等ありましたらご連絡ください。
- (4) 臨時休業は継続されています。下校後や登校日でない日の過ごし方に留意するようご指導願います。